

施策分析シート（令和元年度）

No1

施策名	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援		施策No	03-03	部課名	子育て支援部子育て支援課	
関連部課名							
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
目的	子どもが生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進する。 ひとり親家庭等の自立促進と安定した生活実現を図るとともに、子どもの健やかな育ちを支援する。						
指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文		
		28年度	29年度	30年度			
①	地域の子育てへの理解・協力度	3.39	3.44	3.40	お住まいの地域に、子育て家庭に対して理解し、協力しようとする雰囲気があると感じますか？		
②							
③							
④							
標	施策の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明	
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
①	子どもの居場所づくり事業参加人数(人)	92	93	141	160	200	全団体の参加(登録)人数
②	子どもの居場所、子ども食堂事業延利用人数(人)	3,182	4,225	7,597	9,000	11,600	全団体の延利用人数
③	ひとり親相談件数(件)	1,384	2,098	2,280	2,300	2,300	年間延相談件数
④							
⑤							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費	94,196	87,553	▲ 6,643	地方税	0	0	0
	物件費	4,949	4,817	▲ 132	国庫支出金	269,025	252,628	▲ 16,397
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	24,752	21,264	▲ 3,488
	扶助費	1,245,287	1,183,214	▲ 62,073	分担金及び負担金	190	102	▲ 88
	補助費等	28,901	36,593	7,692	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	1,771	10,007	8,236
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	13	10	▲ 3	行政収入合計(a)	295,738	284,001	▲ 11,737
	賞与・退職給与引当金繰入額	21,762	11,322	▲ 10,440	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,099,370	▲ 1,039,508	59,862
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,395,108	1,323,509	▲ 71,599	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,099,370	▲ 1,039,508	59,862
	特別費用(g)	864	3,724	2,860	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 864	▲ 3,724	▲ 2,860	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,100,234	▲ 1,043,232	57,002
貸借対照表	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	収入未済	202	1,619	1,417	流動負債	4,478	4,272	▲ 206
	不納欠損引当金	▲ 13	▲ 18	▲ 5	還付未済金	0	0	0
	その他の流動資産	0	305	305	特別区債	0	0	0
	有形固定資産	0	0	0	賞与引当金	4,478	4,272	▲ 206
	土地	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	49,465	37,986	▲ 11,479
	建物減価償却累計額	0	0	0	特別区債	0	0	0
	工作物等	0	0	0	退職給与引当金	49,465	37,986	▲ 11,479
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	53,943	42,258	▲ 11,685
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産	▲ 53,754	▲ 39,573	14,181
	その他の固定資産	0	779	779	正味財産の部合計	▲ 53,754	▲ 39,573	14,181
資産の部合計	189	2,685	2,496	負債及び正味財産の部合計	189	2,685	2,496	

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用として扶助費の割合が約9割となっており、ひとり親家庭に対する児童扶養手当、児童育成手当等が占めている。前年度より扶助費が減少している要因は、手当等の受給児童数の減少によるものであり、国庫補助についても連動して減少していく。行政収入その他は、児童育成(育成・障害)手当及び児童扶養手当の返還金等である。

○貸借対照表に計上されている流動資産は女性福祉資金貸付事業の返還金に関するものである。

## 施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○区では、区民の不幸を一つでも減らしていく観点から、子どもの貧困・社会排除の問題に取り組んできた。平成23年に荒川区自治総合研究所が公表した『子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書』の提言を受け、乳幼児家庭への全戸訪問や、学習支援事業、保護者への就労支援の強化等、様々な施策を進めている。</p> <p>○平成27年度から子どもたちに生活や学習の支援を行いながら、「子どもの居場所」を提供する団体を支援するとともに、関係機関と連携したネットワークの構築を図っている。平成30年度からは「子ども食堂」への支援も開始し、子どもが立ち寄れる場の拡充を図っている。</p> <p>○ひとり親家庭の保護者は、一人で生計の維持と家事・育児を担う負担を抱え、所得や就業、住宅などについて、悩みを抱えるケースがある。</p> <p>○平成28年度の国民生活基礎調査において、子どもの貧困率は13.9%と前回調査より2.4ポイント低下し、貧困状態にある子どもは7人に1人となった。</p>
課題	<p>○子どもの貧困問題は、様々な要因が複雑に絡み合って生じている。貧困が原因で子どもの未来が左右される懸念があり、こうした状況を打破し、全ての子どもが将来に対し夢や希望を抱くために、経済的な支援や学習支援、生活支援などの施策を充実していく必要がある。</p> <p>○子どもたちが、身近な地域の中で支援を受けながら安心して生活していくためには、「子どもの居場所」や「子ども食堂」等の身近な地域での取組をさらに拡充する必要がある。</p> <p>○ひとり親家庭の保護者が経済的に自立し、仕事と子育てを両立することができるよう、関係機関との連携を強化することで、就労支援や相談の機会を拡充し、個々の家庭に応じた適切な支援につなげていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○子どもたちへの学習支援や保護者への就労支援等を充実していくことで、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切り、子どもの未来を守るため、子どもの貧困対策を総合的に推進する。</p> <p>○ボランティア等の住民主体の団体に対する活動支援を充実するなど、区の強みである「地域力」を生かし、地域と一緒に子どもを見守ることで、子どもとその保護者が社会から孤立するのを防ぎ、その家庭全体を支援していく。</p> <p>○ひとり親家庭の保護者や、厳しい経済状況にある保護者の自立促進を図るため、それぞれの家庭の状況にあった支援や情報提供を行い、関係する機関と連携しながら総合的な支援を行っていく。</p> <p>○ひとり親家庭アンケート結果を踏まえ、ひとり親家庭のニーズを的確に捉え、新たな支援事業の充実とより効果的な周知を実施していく。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
元年度	2年度	
重点的に推進	重点的に推進	<p>子どもの貧困対策を推進するためには、貧困に陥るリスクを持った家庭を早期に発見し、対応していく。 また教育などの関係機関と連携し、きめ細かい対応を図っていく。</p>

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		29年度	30年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
学習支援事業	10-01-12	6,099	4,066	3,723	3,576	重点的に推進	推進	個別に学習相談や指導を行うことで、子どもの自立を促している。子どもの貧困対策のために必要な事業であり、推進していく。
子どもの居場所づくり事業	10-01-13	11,234	11,700	7,671	10,719	重点的に推進	重点的に推進	主に生活困窮世帯、ひとり親家庭等の支援を要する子どものための居場所づくりは重要な事業である。
入院助産措置費	10-01-28	5,714	6,535	1,557	2,613	継続	継続	法定事業であり、経済的に困窮している妊婦が安全な環境で出産できるよう、児童福祉事業として必要な事業であり、継続して実施する。
母子生活支援施設（事務費）	10-01-29	116,406	94,548	102,392	83,763	継続	継続	法定事業であり、養育に課題を抱える母子家庭の養育環境の改善に必要な事業であり、継続して実施する。
ひとり親相談事業	10-01-30	9,446	8,248	2,914	2,855	推進	推進	子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の様々な課題解決の支援を行うため、推進を図る。
ひとり親自立支援給付金事業	10-01-31	11,385	15,350	6,831	11,428	推進	推進	子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の就業促進に向けた教育訓練や能力開発の機会を提供するために、推進を図る。
家庭相談事業	10-01-32	3,939	3,194	1,284	1,233	推進	推進	法定事業であり、保護者からの相談に応じて養育費の確保についての助言を行うなど、生活を支援するために必要な事業であり、推進を図っていく。
女性相談事業	10-01-33	12,499	11,696	3,398	3,852	推進	推進	法定事業であり、女性の相談に的確に対応し、支援を充実していくために必要な事業であり、推進を図っていく。
女性福祉資金貸付事業	10-01-34	1,425	686	—	—	休止・完了	休止・完了	類似事業で対応可能のため、23年度で新規貸付を停止している。
ひとり親家庭休養ホーム事業	10-01-35	1,914	1,962	726	687	継続	継続	ひとり親家庭へのレクリエーション機会の提供を行うために必要な事業であり、継続して実施する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のた めの分類		分類についての説明・意見等
		29年度	30年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
ひとり親家庭サポート事業費	10-01-36	2,750	4,415	850	983	継続	継続	法定事業であり、ひとり親家庭の生活支援のために必要な事業であり継続して実施する。
母子及び父子福祉資金貸付事業	10-01-37	11,638	9,805	—	—	継続	継続	法定事業であり、ひとり親家庭の児童の修学のための資金貸付など、子どもの貧困対策として、必要な事業であるため継続して実施する。
児童育成（育成・障害）手当給付事業	10-01-39	468,122	450,346	454,689	438,765	継続	継続	ひとり親家庭等の生活の安定に必要な事業であるため継続して実施する。
児童扶養手当等支給事業費	10-01-40	658,642	629,888	636,908	609,983	継続	継続	法定事業であり、ひとり親家庭等の生活の安定に必要な事業であるため継続して実施する。
ひとり親家庭医療費助成事業	10-01-42	73,895	71,072	63,205	61,757	継続	継続	ひとり親家庭等の生活の安定に必要な事業であるため継続して実施する。
合計		1,395,108	1,323,511	1,286,148	1,232,214			